

令和7年度第8回甲賀市下水道審議会 次 第

日 時：令和8年2月6日（金）

午後2時から

場 所：甲賀市役所 3階会議室301

1. 開 会

2. 市民憲章唱和

3. あいさつ

4. 議 題

(1) 下水道使用料の改定について (資料1-1)

審議会日程（会長・副会長出席）

日時：令和8年3月12日（木） 10:00～

場所：甲賀市役所

(2) 令和8年度甲賀市下水道事業会計予算（案）について (資料1)

(3) 令和8年度一般会計（浄化槽関係）予算（案）について (資料1)

5. その他

6. 閉 会

令和7年度 第8回

甲賀市下水道審議会

▶ 1

開 会

▶ 2

市民憲章唱和

甲賀市市民憲章

わたしたちは「みんながつくる住みよさと活気あふれる甲賀市」
を目指して、この憲章を定めます。

あふれる愛に	あなたも仲間
いろどる山河と	生きいき文化
こぼれる笑顔に	忘える安心
うみだす活力	受けつぐ伝統
かがやく未来に	鹿深の夢を

▶ 3

令和7年度 第8回
甲賀市下水道審議会

あいさつ

▶ 4

議 題

▶ 5

議題（１）

下水道使用料の改定について

▶ 6

下水道審議会の協議概要

前回審議会のテーマ：使用料体系の検討・決定

収支計画の修正

決定した使用料体系から、改定後の使用料を試算し、収支計画に反映

答申案の検討

答申に向け、答申案の内容について検討

第7回審議会での主なご意見

- ・多額の留保金を持つことは使用料の改定率への懸念材料となる恐れもある。経営上の指標はあるのか。
- ・使用料改定の大きな要因として、流域下水道の負担割合の大幅な改定があるため、そのことを明確にすべき。

▶ 7

下水道審議会の協議概要

今回のテーマ：収支計画の修正、答申案の検討

答申案の検討

答申に向け、答申案の内容について検討

▶ 8

答申案の修正箇所（赤色文字部分）

① 2 ページ 「1. 答申の考え方」 本文 6 行目
「使用料で賄うことができず」
⇒ 「使用料で賄うことが**できておらず**」

② 2 ページ 「1. 答申の考え方」 本文 17 行目
「値上されるなど」
⇒ 「**大幅な**値上げが行われるなど」

③ 3 ページ 「2. 改定後の水準と体系」 本文 2 行目
「適正と判断されます。」
⇒ 「適正と**判断します**。」

④ 4 ページ 「4. 付帯意見」 本文 5 行目
「財源の確保に努められたい。」
⇒ 「財源の確保に**も**努められたい。」

⑤ 5 ページ 「5. 甲賀市下水道審議会経過」 表中
第4回審議内容
⇒ 「**収支計画および**」を追加

▶ 9

議題（2）

令和8年度 甲賀市下水道事業
会計予算（案）について

「令和7年度決算見込」について

▶ 10

下水道事業会計

**税込み 約90,000千円
税抜き 約39,000千円
を見込んでいます。**

令和7年度決算見込の概要

収益的収支において、使用料収入は企業活動の回復傾向から、予算より微増と見込んでいます。費用面では、動力費、修繕費、流域維持管理負担金などで不用額が生じたこと等により減少しましたが、税抜き後では大きな黒字は見込めない状況です。

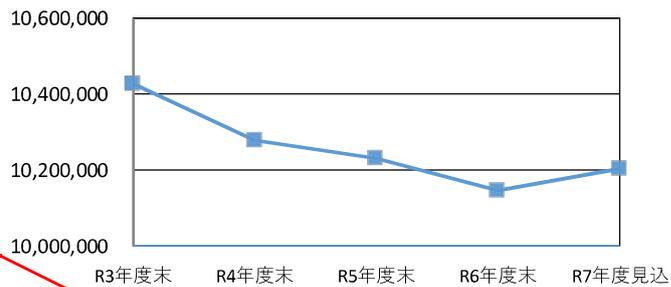
資本的収支においては、信楽町長野地区の下水道整備、農業集落排水処理施設の公共下水道接続工事、中央雨水幹線渠整備や公共下水道事業計画変更業務などを実施し、収入を約18億9千万円、支出を約33億7千万円と見込んでいます。資本的収入が資本的支出額に不足する額約14億8千万円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額、過年度分損益勘定留保資金及び当年度分損益勘定留保資金及び繰越利益剰余金処分額で補てんします。

積立金を取り崩して補填する予定です。

11

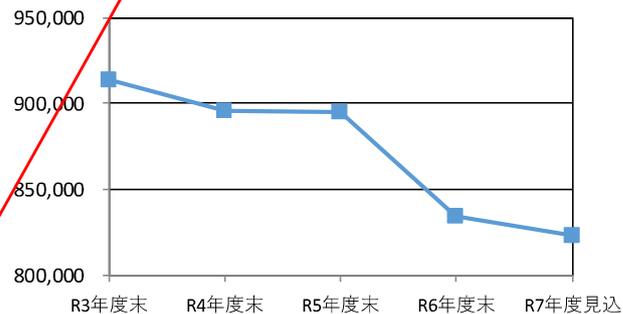
処理水量の推移

公共下水道	(単位: m ³)	処理水量
R3年度末	10,427,863	
R4年度末	10,278,576	
R5年度末	10,229,786	
R6年度末	10,146,033	
R7年度見込	10,203,713	



合算では微増見込みです。

農業集落排水	(単位: m ³)	処理水量
R3年度末	913,724	
R4年度末	895,565	
R5年度末	894,958	
R6年度末	834,596	
R7年度見込	823,223	



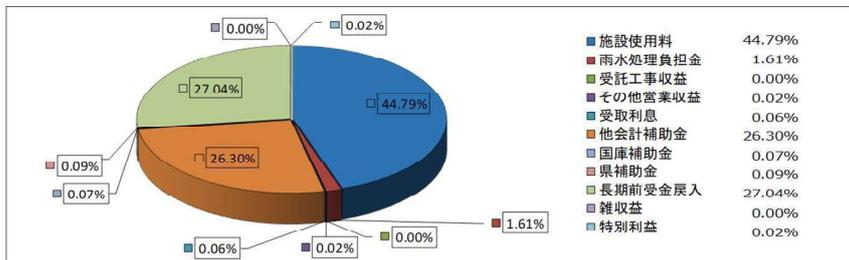
12

○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収益	3,604,698	3,593,806	10,892	0.3	
費用	3,513,892	3,596,227	▲ 82,335	▲ 2.3	
収支	90,806	▲ 2,421	93,227	▲ 3,850.8	

収益構成 (合算)



(合算)

〔単位：千円、% 消費税込み〕

収益	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
施設使用料	1,614,404	1,599,466	14,938	0.9	
雨水処理負担金	58,003	58,003	0	0.0	
受託工事収益	0	1,100	▲ 1,100	▲ 100.0	
その他営業収益	990	6,234	▲ 5,244	▲ 84.1	
受取利息	2,082	105	1,977	1,882.9	
他会計補助金	947,958	948,558	▲ 600	▲ 0.1	
国庫補助金	2,500	2,500	0	0.0	
県補助金	3,358	3,053	305	10.0	
長期前受金戻入	974,622	974,622	0	0.0	
雑収益	120	163	▲ 43	▲ 26.4	
特別利益	661	2	659	32,950.0	
計	3,604,698	3,593,806	10,892	0.3	

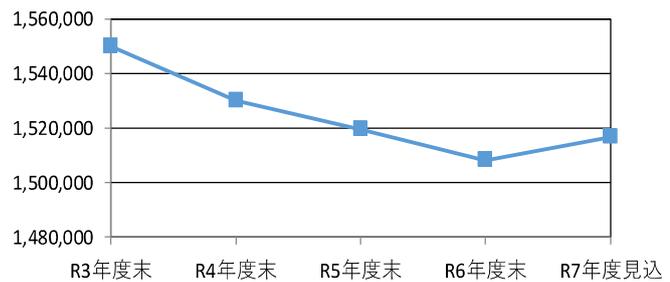
使用料収入は、予算比 + 15,000千円 の見込みです。

施設使用料収入の推移

公共下水道 (単位：千円)

	施設使用料
R3年度末	1,549,951
R4年度末	1,530,082
R5年度末	1,519,319
R6年度末	1,508,080
R7年度見込	1,516,782

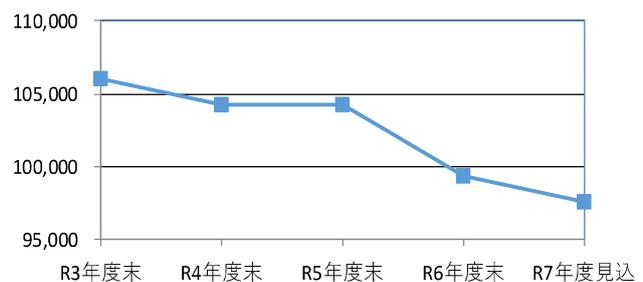
(税込み)



農業集落排水 (単位：千円)

	施設使用料
R3年度末	105,998
R4年度末	104,253
R5年度末	104,249
R6年度末	99,409
R7年度見込	97,622

(税込み)

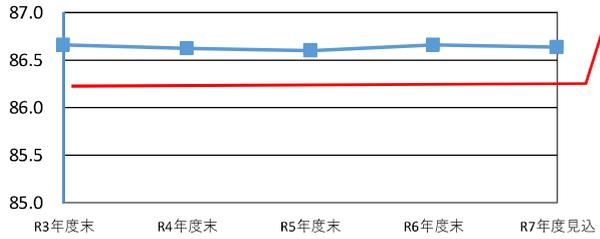


有収率の推移

公共下水道 (単位：%)

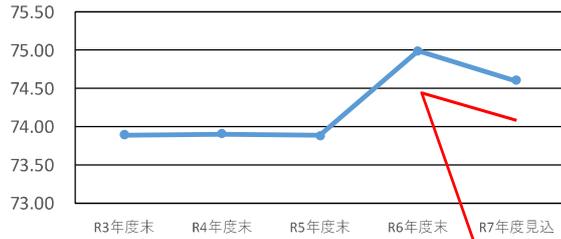
	有収率
R3年度末	86.65
R4年度末	86.62
R5年度末	86.60
R6年度末	86.66
R7年度見込	86.63

公共下水道は横ばいです。



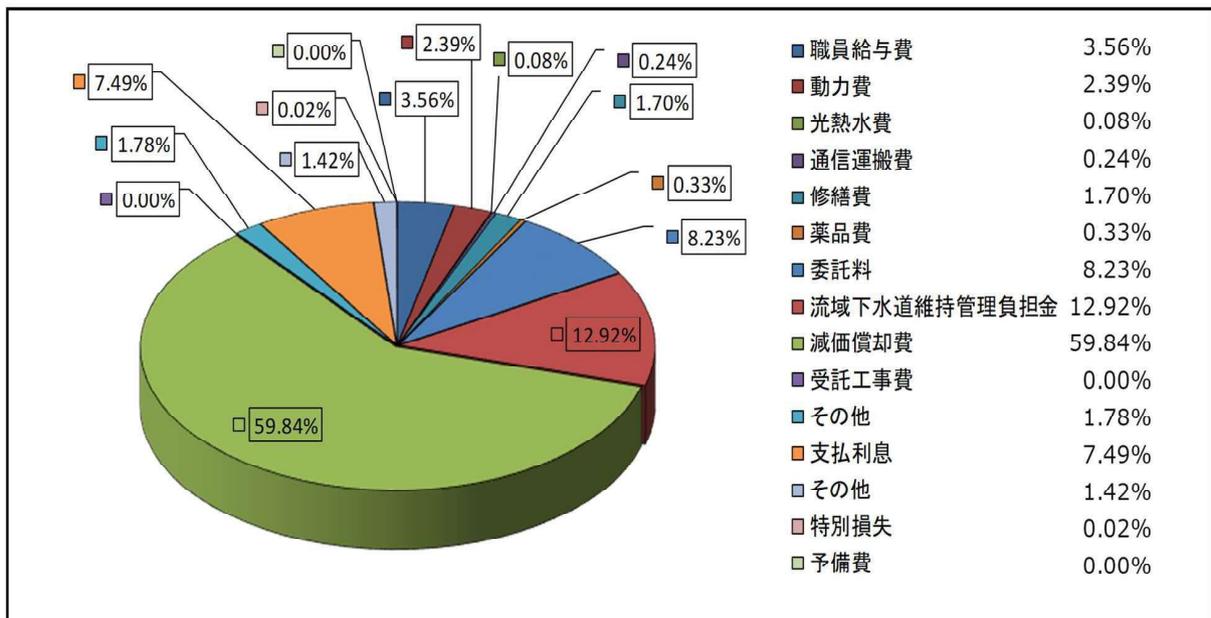
農業集落排水 (単位：%)

	有収率
R3年度末	73.89
R4年度末	73.90
R5年度末	73.88
R6年度末	74.99
R7年度見込	74.60



農業集落排水は減少見込みです。

費用構成 (合算)



(合算)

(単位：千円、% 消費税込み)

費用	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
職員給与費	125,171	125,211	▲ 40	▲ 0.0	
動力費	83,976	90,347	▲ 6,371	▲ 7.1	動力費は、予算比 ▲ 6,000千円
光熱水費	2,897	3,152	▲ 255	▲ 8.1	
通信運搬費	8,363	9,305	▲ 942	▲ 10.1	
修繕費	59,674	64,168	▲ 4,494	▲ 7.0	修繕費は、予算比 ▲ 4,000千円
薬品費	11,606	13,736	▲ 2,130	▲ 15.5	
委託料	289,261	294,550	▲ 5,289	▲ 1.8	
流域下水道維持管理負担金	454,065	456,390	▲ 2,325	▲ 0.5	
減価償却費	2,102,522	2,102,522	0	0.0	
受託工事費	0	1,100	▲ 1,100	▲ 100.0	
その他	62,491	75,945	▲ 13,454	▲ 17.7	
営業外費用	263,065	287,901	▲ 24,836	▲ 8.6	その他は、手数料・貸付金などが減少
その他	50,000	60,000	▲ 10,000	▲ 16.7	
特別損失	801	1,900	▲ 1,099	▲ 57.8	
予備費	0	10,000	▲ 10,000	▲ 100.0	
計	3,513,892	3,596,227	▲ 82,335	▲ 2.3	

▶ 17

○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

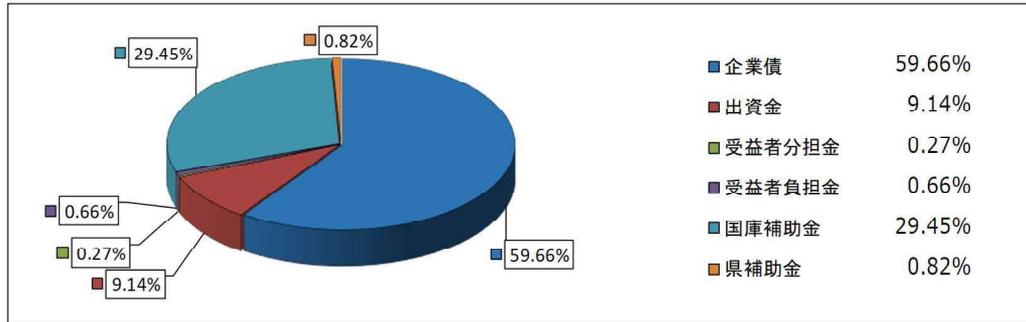
(単位：千円、% 消費税込み)

(合算)	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
収入	1,896,285	2,984,507	▲ 1,088,222	▲ 36.5	
支出	3,378,312	4,443,179	▲ 1,064,867	▲ 24.0	
収支	▲ 1,482,027	▲ 1,458,672	▲ 23,355	1.6	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,482,027千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額76,976千円、過年度損益勘定留保資金45,812千円、当年度分損益勘定留保資金1,132,387千円及び繰越利益剰余金処分額226,852千円で補てんする。

▶ 18

収入構成 (合算)



(合算)

[単位：千円、% 消費税込み]

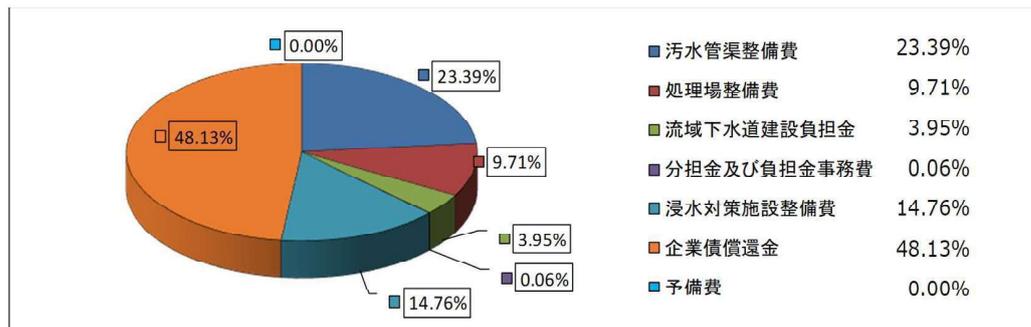
収入	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
企業債	1,131,286	1,799,200	▲ 667,914	▲ 37.1	繰越含む
出資金	173,402	173,402	0	0.0	
受益者分担金	5,199	9,502	▲ 4,303	▲ 45.3	
受益者負担金	12,466	51,258	▲ 38,792	▲ 75.7	
国庫補助金	558,413	933,953	▲ 375,540	▲ 40.2	繰越含む
県補助金	15,519	17,192	▲ 1,673	▲ 9.7	繰越含む
計	1,896,285	2,984,507	▲ 1,088,222	▲ 36.5	

支出予算の繰越しに伴い、比較の内、企業債 422,000千円、国庫補助金 272,000千円 を繰越し予定です。

19

支出構成 (合算)

比較の内、污水管渠整備費 579,000千円 は翌年度に繰越し予定です。



(合算)

[単位：千円、% 消費税込み]

支出	決算見込額	予算現額	比較	増減率	備考
污水管渠整備費	790,030	1,475,602	▲ 685,572	▲ 46.5	繰越含む
処理場整備費	328,176	336,324	▲ 8,148	▲ 2.4	繰越含む
流域下水道建設負担金	133,487	153,269	▲ 19,782	▲ 12.9	
分担金及び負担金事務費	2,193	5,862	▲ 3,669	▲ 62.6	
浸水対策施設整備費	498,558	836,254	▲ 337,696	▲ 40.4	繰越含む
企業債償還金	1,625,868	1,625,868	0	0.0	
予備費	0	10,000	▲ 10,000	▲ 100.0	
計	3,378,312	4,443,179	▲ 1,064,867	▲ 24.0	

浸水対策施設整備費 168,000千円は翌年度に繰越し予定です。

20

「令和8年度当初予算の概要」について

▶ 21

令和8年度当初予算の概要

収益的収支においては、下水道施設使用料は微増傾向にありますが、流域下水道維持管理負担金の増加や企業債償還等に多額の費用を要することなどから、包括的維持管理業務委託による効率的・効果的な維持管理等で経費の縮減を図るとともに、未水洗化世帯への普及啓発を進め、持続可能な安定経営を図ります。

資本的収支においては、汚水処理施設整備構想に基づき、信楽地域の管渠整備工事を継続実施するほか、中央雨水幹線整備工事や農業集落排水処理施設の設備更新などを行い、安全安心で快適な生活環境づくりを進めます。また、ストックマネジメント計画に基づく施設更新設計を実施し、適正な汚水処理機能の確保を進めます。

○収益的収支（汚水を処理するための財源と費用）

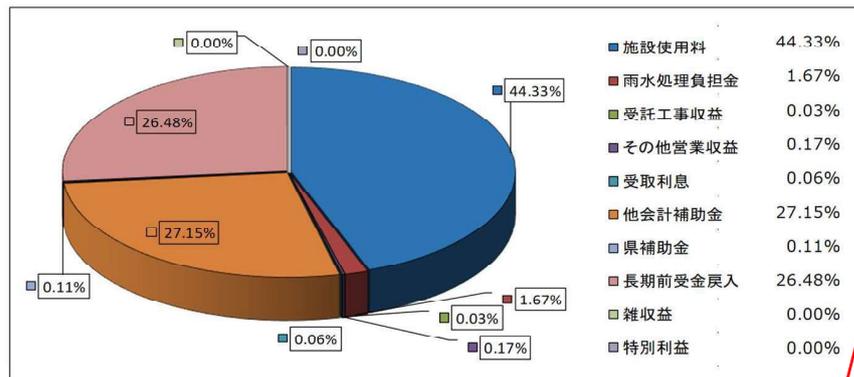
〔単位：千円、% 消費税込み〕

(合算)	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
収益	3,661,270	3,588,444	72,826	2.0	
費用	3,661,270	3,588,444	72,826	2.0	
収支	0	0	0	—	

前年度と同じく、税込みでは収支均衡予算です。

▶ 22

収益構成 (合算)



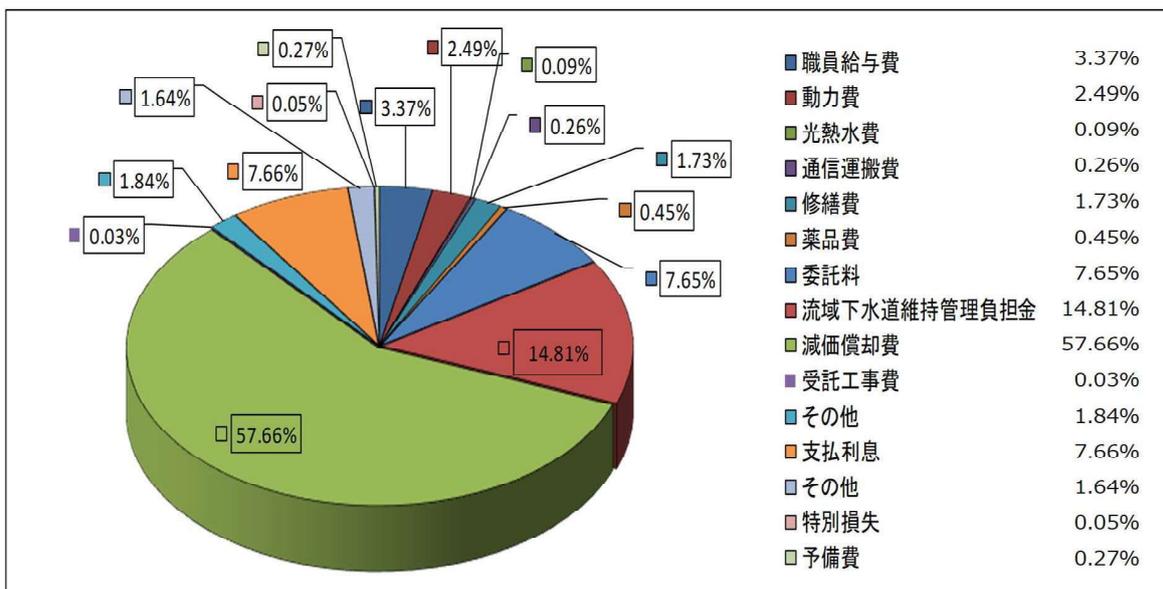
使用料収入は、
前年度比
+23,000千円
を見込んでいます。

(合算) [単位: 千円、% 消費税込み]

収益	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
施設使用料	1,622,939	1,599,466	23,473	1.5	
雨水処理負担金	61,067	55,503	5,564	10.0	
受託工事収益	1,100	1,100	0	0.0	
其他営業収益	6,199	6,234	▲ 35	▲ 0.6	
受取利息	2,100	105	1,995	1,900.0	
他会計補助金	993,887	948,196	45,691	4.8	
県補助金	4,169	3,053	1,116	36.6	
長期前受金戻入	969,644	974,622	▲ 4,978	▲ 0.5	
雑収益	163	163	0	0.0	
特別利益	2	2	0	0.0	
計	3,661,270	3,588,444	72,826	2.0	

使用料改定(未実
施)の差額分は、繰
入金などで確保して
います。

費用構成 (合算)



(合算)

(単位：千円、% 消費税込み)

費用	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
職員給与費	123,463	122,428	1,035	0.8	動力費は前年並み
動力費	91,019	90,347	672	0.7	
光熱水費	3,315	3,152	163	5.2	
通信運搬費	9,592	9,545	47	0.5	下水道台帳更新業務 などが減少
修繕費	63,287	64,354	▲ 1,067	▲ 1.7	
薬品費	16,470	13,736	2,734	19.9	
委託料	280,033	294,200	▲ 14,167	▲ 4.8	
流域下水道維持管理負担金	542,270	456,390	85,880	18.8	計画見直しに伴う算 定基準も見直しによ り増加しています。
減価償却費	2,110,715	2,102,522	8,193	0.4	
受託工事費	1,100	1,100	0	0.0	
その他	67,538	70,869	▲ 3,331	▲ 4.7	
営業外 費用					
支払利息	280,568	287,901	▲ 7,333	▲ 2.5	
その他	60,000	60,000	0	0.0	
特別損失	1,900	1,900	0	0.0	
予備費	10,000	10,000	0	0.0	
計	3,661,270	3,588,444	72,826	2.0	

▶ 25

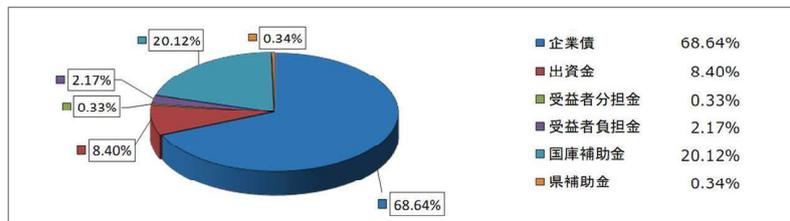
○資本的収支（下水道施設を整備するための費用と財源）

(単位：千円、% 消費税込み)

(合算)	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
収入	2,100,193	2,152,494	▲ 52,301	▲ 2.4	
支出	3,276,710	3,484,115	▲ 207,405	▲ 6.0	
収支	▲ 1,176,517	▲ 1,331,621	155,104	▲ 11.6	

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,176,517千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額74,033千円、当年度分損益勘定留保資金1,089,880千円及び繰越利益剰余金処分額12,604千円で補てんする。

収入構成 (合算)



収支不足額は、前年より+155,000千円減で予算を編成しています。

国庫補助金・県補助金以外は、企業債で財源を確保します。

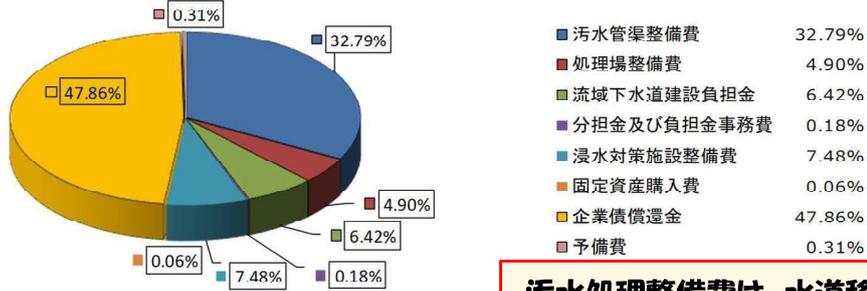
(合算)

(単位：千円、% 消費税込み)

収入	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
企業債	1,441,700	1,318,100	123,600	9.4	
出資金	176,341	173,375	2,966	1.7	
受益者分担金	6,995	9,502	▲ 2,507	▲ 26.4	
受益者負担金	45,502	51,258	▲ 5,756	▲ 11.2	
国庫補助金	422,575	591,267	▲ 168,692	▲ 28.5	
県補助金	7,080	8,992	▲ 1,912	▲ 21.3	
計	2,100,193	2,152,494	▲ 52,301	▲ 2.4	

▶ 26

支出構成 (合算)



汚水処理整備費は、水道移設補償費が前年度比 +126,000千円

(合算)

支出	令和8年度	令和7年度	比較	増減率	備考
汚水管渠整備費	1,074,296	932,816	141,480	15.2	
処理場整備費	160,521	245,206	▲ 84,685	▲ 34.5	
流域下水道建設負担金	210,405	153,269	57,136	37.3	
分担金及び負担金事務費	6,011	5,862	149	2.5	
浸水対策施設整備費	245,061	511,094	▲ 266,033	▲ 52.1	
固定資産購入費	1,815	0	1,815	皆増	
企業債償還金	1,568,601	1,625,868	▲ 57,267	▲ 3.5	
予備費	10,000	10,000	0	0.0	
計	3,276,710	3,484,115	▲ 207,405	▲ 6.0	

浸水対策施設整備費は、中央雨水幹線が前年度比 ▲254,000千円

■令和8年度予算 繰入金内訳表

予算科目 (一般会計)	(企業会計)	項目	繰入金額 (千円)	積算根拠
6款 農林水産業費 2項 土地改良費 3目 農業集落排水事業費 19節 負担金補助及び交付金	収益的収入	基準内繰入金 高度処理費 臨時財政特例債等 分流式下水道に要する経費 水質規制費 地方公営企業職員に係る児童手当に要する経費 基準外繰入金	279,142 171,169 8,024 519 160,802 1,584 240 107,973	(高度処理の資本費+高度処理維持管理費)×1/2 特例措置分利息+臨時債利息 汚水維持管理費+資本費(特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く) 水質検査費用 児童手当 施設維持に要する経費
			103,749	特定財源を除く汚水維持管理費+特定の財源を除く資本費-料金収入-他の繰入金基準による繰入-分流式下水道に要する経費 高度処理維持管理事業交付金分(県自治振興交付金額)
24節 投資及び出資金	資本的収入	基準内繰入金 臨時財政特例債等	4,827 4,827	特例措置分元金+臨時債元金

使用料改定差額分は、施設維持に要する経費として確保しています。

8款 土木費 4項 都市計画費 4目 下水道費 19節 負担金補助及び交付金	収益的収入	775,812	
	基準内繰入金 雨水処理費 水質規制費 不明水処理費 高度処理費 広域化・共同化に要する経費 臨時財政特例債等 普及特別対策に要する経費 緊急下水道整備特定事業経費 その他（流域・臨時措置分） 下水道事業債特別措置分 分流式下水道に要する経費 地方公営企業職員に係る児童 手当に要する経費	668,257 61,067 8,954 68,509 27,408 1,042 1,352 9,705 491 347 238 488,544 600	維持管理費 + (減価償却費 - 長期前受金戻入) + 利息 水質検査費用 不明水量 × 維持管理費 (高度処理の資本費 + 高度処理維持管理費) × 1/2 広域化・共同化の資本費 × 8/10 特例措置分利息 + 臨時債利息 普及特対分利息 × 55% 緊急下水道特定事業債利息 流域・臨時措置分利息 特別措置分利息 汚水維持管理費 + 資本費 (特定財源・使用料収入・他の繰入金を除く) 児童手当
	基準外繰入金	107,555	107,555 施設維持に要する経費
24節 投資及び出資金	資本的収入	171,514	171,514 12,861 143,804 8,457 3,192 2,960 240 特例措置分元金 + 臨時債元金 普及特対分償還元金 × 55% 緊急下水道特定事業債償還元金 流域・臨時措置分元金 特別措置分償還元金 児童手当

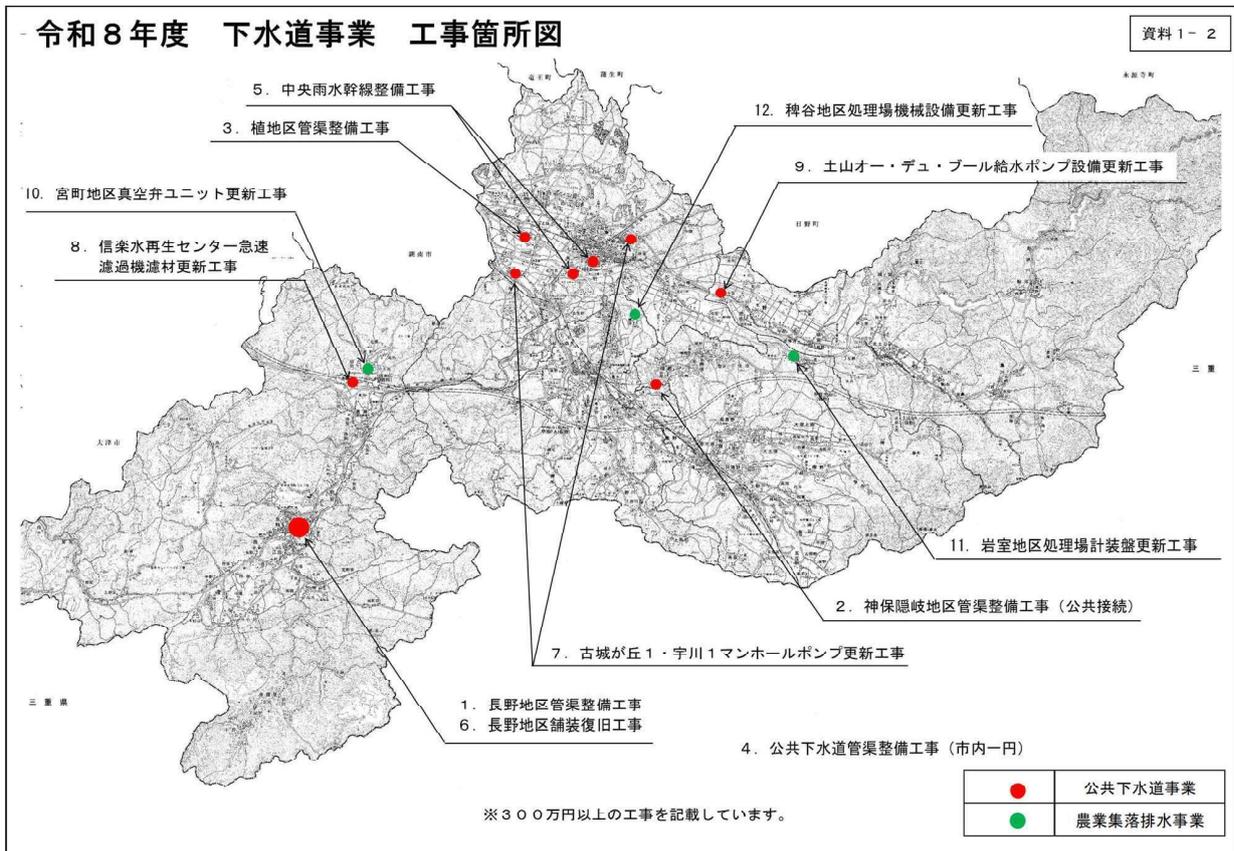
使用料改定差額分は、施設維持に要する経費として確保しています。

「工事概要」について

令和8年度 下水道事業 工事一覧

事業区分		番号	工事名	事業量	備考	
公共下水道事業	建設工事	地方創生	1 長野地区管渠整備工事	開削工Φ150~200 L=3,750.3m		
		社会資本	2 神保隠岐地区管渠整備工事	開削工Φ150 L=1,200.0m	公共接続	
		単独	3 植地区管渠整備工事	開削工Φ150 L=220.0m		
			4 公共下水道管渠整備工事	開削工Φ150~200 L=200.0m 汚水樹設置工 50箇所		
	雨水	防災・安全	5 中央雨水幹線整備工事	函渠工 2,000×1,800 L=78.0m 1,400×1,400 L=28.7m		
	改良工事	汚水	地方創生	6 長野地区舗装復旧工事	舗装工 A=10,213m ²	
			単独	7 古城が丘1・宇川1マンホールポンプ更新工事	マンホールポンプ 2台	
				8 信楽水再生センター急速濾過機濾材更新工事	急速濾過機濾材更新 1式	
		単独	9 土山オー・デュ・プール給水ポンプ設備更新工事	給水ポンプ設備更新 ポンプ 2台 タンク 1台		
汚水			単独	10 宮町地区真空弁ユニット更新工事	真空弁ユニット更新 5台	
	11 岩室地区処理場計装盤更新工事	計装盤更新 1面				
	12 稗谷地区処理場機械設備更新工事	ばっ気攪拌機 1台 原水ポンプ 1台				

※300万円以上の工事を記載しています。



議題（３）

令和８年度 甲賀市一般会計 （浄化槽関係）予算（案） について

▶ 33

一般会計 浄化槽関係予算について

1. 合併浄化槽にかかる補助について

甲賀市では、合併浄化槽にかかる下記の補助制度があります。

（１）浄化槽設置整備事業補助

合併浄化槽区域及び下水道等の供用開始が7年以上見込まれない区域の住宅用、公共用の合併浄化槽の設置費用に対し、予算の範囲内で補助します。

※ただし、合併浄化槽区域にあつては全ての用途用の浄化槽が補助対象浄化槽となります。

<例 7人槽の場合（※1基あたり1,100,000円）

※環境省試算値>

補助基準額	
5人槽	332,000円
6～7人槽	414,000円
8～10人槽	548,000円
11～20人槽	939,000円
21～30人槽	1,472,000円
31～50人槽	2,037,000円
51人槽以上	2,326,000円

設置者負担	設置整備事業補助
686,000円	414,000円

▶ 34

(2) 浄化槽設置の上乗せ補助

合併浄化槽区域において地域が組合を作り、集中的にまとまって実施する「面的整備事業」には、上記の「(1)浄化槽設置整備事業補助」に加え、次の「①面的整備事業補助」及び「②維持管理事業補助」の上乗せ支援を行います。

① 面的整備事業補助 <例 7人槽の場合 (※1基あたり1,100,000円) ※環境省試算値>

設置者負担	面的整備事業補助	設置整備事業補助
406,000円	280,000円	414,000円

②維持管理事業補助

面的整備事業を実施した組合に対し、同事業で設置した合併浄化槽及び既存合併浄化槽の維持管理に対する費用の一部を最大15年間助成します。

【1基当たり 20,000円】

※ただし、法定検査及び保守点検、清掃を実施していない合併浄化槽は、補助金の交付対象になりません。

また、面的整備事業の対象とならない住宅用、公共用の合併浄化槽には、「③促進補助」として上乗せ支援を行います。

③ 促進補助 <例 7人槽の場合 (※1基あたり1,100,000円) ※環境省試算値>

設置者負担	促進補助	設置整備事業補助
546,000円	140,000円	414,000円

(3) 浄化槽設備修繕補助

合併浄化槽区域及び下水道等の未供用区域において、合併浄化槽の修繕に対する費用の一部を予算の範囲内で補助します。

住宅用・公共用、合併浄化槽区域の企業・事業所		
5～50人槽	・修繕費用が3万円以上(補助率1/2)	・補助金の上限は10万円
51人槽～		・補助金の上限は30万円

2. 令和8年度 一般会計 浄化槽関係予算(案)について

合併浄化槽区域等において、快適な生活環境の向上と公共用水域の水質保全を図るため、設置及び機能維持を促進するための費用補助を行います。

・合併浄化槽に対する補助			対前年度予算
(1) 浄化槽設置整備事業補助	12基	6,026千円	(△2,635千円)
(2) 浄化槽設置の上乗せ補助			
①面的整備事業補助	一基	一千円	(一千円)
②維持管理事業補助	信楽町 多羅尾、神山、杉山、柞原、田代、江田、小川、西地区	565基	11,300千円 (△100千円)
③促進補助	4基	560千円	(△140千円)
(3) 浄化槽設備修繕補助	28基	1,500千円	(△200千円)
・その他			
浄化槽放流水検査負担金	124件	518千円	(±0千円)

その他

▶ 37

閉 会

ありがとうございました。

お気をつけて
おかえりください。

▶ 38

最終案

甲 下 審 第 号
令和 8 年 (2026 年) 3 月 12 日

甲賀市長 岩 永 裕 貴 様

甲賀市下水道審議会
会 長 的 場 計 利

下水道使用料の改定について (答申)

令和 7 年 (2025 年) 8 月 8 日付け甲 水 総 第 219 号で諮問を受けた上記について、次
のとおり答申します。

1. 答申の考え方

1) 甲賀市下水道事業の現状と使用料改定の必要性

平成16年10月の合併以降、合併協議会で決定された使用料体系を採用され、以後一度も下水道使用料の改定はなされていません。また、利用者負担の公平化・均一化を図るため、平成23年から公共下水道使用料と農業集落排水施設使用料を同一の算定方法とした料金体系となっています。

平成28年4月から地方公営企業法を適用し、経営戦略に基づき財政健全化に取り組まれています。汚水処理に必要な経費を使用料で賄うことができず、一般会計からの繰入金に頼った経営となっています。

一方で、施設の老朽化によって経費の増大が見込まれることから、この経費を縮減するため、農業集落排水処理施設の公共下水道への接続による施設の統廃合や更新が進められています。

また、滋賀県汚水処理施設整備構想に基づき、令和10年度を目標に整備が進められている信楽地域や世帯の分化等に伴う水口地域、甲南地域での接続件数の微増が見込まれるものの、人口減少、節水機器の進化や節水意識など生活形態の変化による水需要の減少から、今後、使用料収入の大きな増加は見込めない状況にあります。さらには、施設の耐震化対策や物価高騰に伴う維持管理経費の増加に加え、令和8年度からは滋賀県が管理運営を行っている滋賀県琵琶湖流域下水道事業の維持管理負担金が大幅な値上げが行われるなど、本市の下水道事業の経営環境はより厳しくなると見込まれます。

ついては、能率的な経営の下における適正な原価を基本として、将来にわたって安全で快適な下水道サービスを持続的かつ安定的に提供し、地方公営企業の健全な運営を確保するためには公正妥当な使用料とする増額改定はやむを得ないと判断しました。

2) 使用料改定の考え方

具体的な下水道使用料設定の考え方は、次のとおりとしました。

- ① 安定的かつ持続的な経営ができる水準として、経費回収率100%以上を維持することとし、使用料収入で汚水処理に必要な経費を確保する。
- ② 収益的収入の一般会計からの基準外繰入金を、令和9年度から令和16年度までの合計額の30%削減することとし、独立採算の原則に向けて段階的に抑制する。
- ③ 市民生活への影響を考慮し、2段階での改定とする。
- ④ 人口減少等による使用料収入の大きな増加は見込めない状況から、安定経営のためには基本使用料で固定的経費を賄うことが望ましい。

しかし、下水道事業は固定的経費が収益的支出の大部分を占めることから、基本使用料は固定的経費の概ね30%とする。

- ⑤ 環境や下水道施設に対する負荷を考慮し、排水量の増加に応じて単価が高くなる逓増型の従量使用料を継続する。
- ⑥ 一般家庭が最も多い区分への影響をできるだけ抑える。
- ⑦ 事業所も規模に応じて適正な使用料区分に再編成する。
- ⑧ 特定の区分だけが極端な上げ幅とならないように配慮する。
- ⑨ 公衆浴場排水の使用料は、公衆衛生の向上に寄与していることを考慮し、据え置きとする。

2. 改定後の水準と体系

下水道使用料については、現行より約30%の改定率、第1段階で約15%、第2段階で約15%の上げ幅とし、下表の水準及び体系とすることが適正と判断します。

【表】 使用料体系案（2か月 消費税抜き）

使用料区分	現行		改定後		
	汚水量区分	単価	汚水量区分	単価	
				第1段階	第2段階
基本使用料	0 ～ 20 m ³	2,476 円	0 ～ 20 m ³	2,800 円	3,200 円
超過使用料	21 ～ 40 m ³	133 円	21 ～ 60 m ³	160 円	170 円
	41 ～ 60 m ³	143 円			
	61 ～ 100 m ³	152 円	61 ～ 100 m ³	180 円	200 円
	101 ～ 200 m ³	162 円	101 ～ 200 m ³	190 円	210 円
	201 ～ 1500 m ³	171 円	201 ～ 1000 m ³	200 円	220 円
			1001 ～ 1500 m ³	210 円	230 円
1501 m ³ ～	200 円	1501 m ³ ～	230 円	260 円	
公衆浴場排水	0 ～ 600 m ³	19,048 円	0 ～ 600 m ³	19,048 円	19,048 円
	601 m ³ ～	71 円	601 m ³ ～	71 円	71 円

本改定により、本年度以降継続すると見込まれる当期純損失が令和12年度には当期純利益に転じ、健全経営に必要な繰越利益剰余金を確保できることとなります。

ただし、社会情勢の変化が激しい現代において、10年間の収支見込には不確定要素も多いことから、第2段階については、令和10年度以降の審議会において、その時点での社会経済情勢や下水道事業の収支状況等を再検証の上、改定の必要性、水準と体系、実施時期等を判断します。

3. 改定の実施時期

使用料改定の実施時期については、将来の利用者への負担を軽減するため、できる

だけ早期に実施することが望ましいが、市民・事業者等への十分な周知期間の確保も必要であることから、第1段階は令和9年5月徴収分（令和9年2月、3月使用分）からとすることが妥当と判断します。また、第2段階は令和12年度を目途とします。

4. 付帯意見

- ① 独立採算制を原則とする下水道事業において、現状の収支見込みから使用料改定はやむを得ないものの、社会経済状況の厳しい中、使用料改定のみ依存せず、維持管理経費の縮減や未収金対策など、更なる経営改善の取り組みが必要です。
また、耐震化や老朽施設の更新などに必要となる費用について、補助事業の活用など財源の確保にも努められたい。
- ② 社会経済情勢や経営収支状況を適時的確に捉え、適正な使用料とするため、概ね5年毎に定期的な検証と見直しをすることが望まれます。
- ③ 下水道使用料の改定は市民生活や事業経営に及ぼす影響が大きいことから、使用者に改定の趣旨や内容等について理解が得られるよう、わかりやすい内容で積極的に情報発信を行い、周知に努められたい。

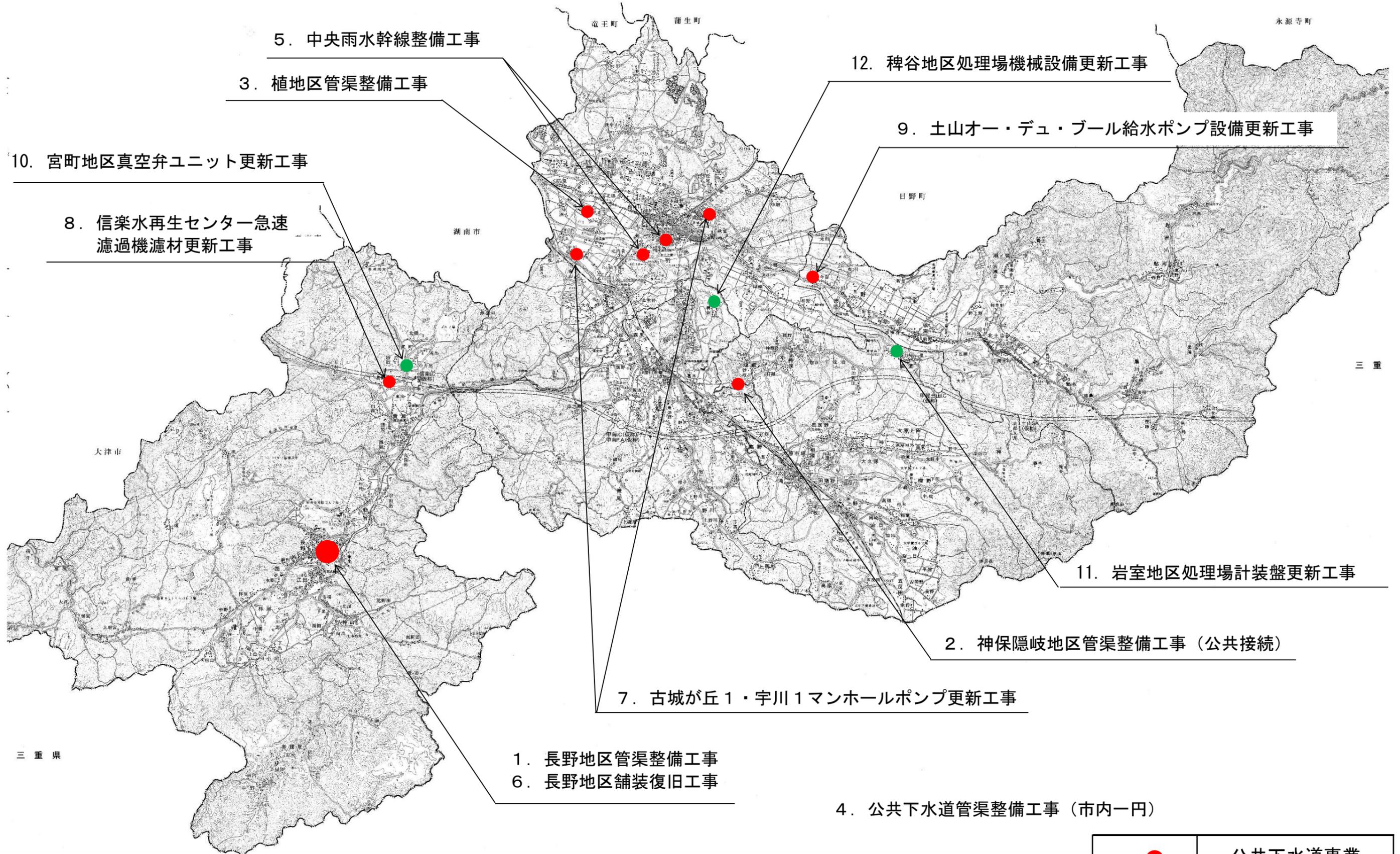
5. 甲賀市下水道審議会経過

	開催日	審議内容等
令和7年度 第2回	令和7年8月 8日	<ul style="list-style-type: none"> ・「下水道使用料の改定について」諮問 ・現状、改定の考え方とスケジュールについて
令和7年度 第3回	令和7年8月29日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料設定の考え方と時期について
令和7年度 第4回	令和7年9月26日	<ul style="list-style-type: none"> ・収支計画および原価計算について
令和7年度 第5回	令和7年10月23日	<ul style="list-style-type: none"> ・原価計算および下水道使用料体系について
令和7年度 第6回	令和7年11月14日	<ul style="list-style-type: none"> ・下水道使用料体系について
令和7年度 第7回	令和7年12月18日	<ul style="list-style-type: none"> ・使用料改定後の収支計画について ・答申（案）について
令和7年度 第8回	令和8年 2月 6日	<ul style="list-style-type: none"> ・答申（案）について

6. 甲賀市下水道審議会委員名簿

役 職	氏 名	備 考
会 長	的 場 計 利	受益者代表
副会長	金 森 絵 里	学識経験者 立命館大学教授
委 員	藤 田 喜世隆	学識経験者
委 員	波多野 悠 佳	受益者代表
委 員	青 木 さ ち	受益者代表
委 員	市 井 一 彦	受益者代表
委 員	植 西 由美子	受益者代表
委 員	奥 山 正 史	受益者代表
委 員	藤 本 浩 司	受益者代表 株式会社積水化成品滋賀
委 員	本 松 浩 司	受益者代表 株式会社日立建機ティエラ

令和8年度 下水道事業 工事箇所図



※300万円以上の工事を記載しています。

●	公共下水道事業
●	農業集落排水事業

使用料改定差額分は、繰入金(他会計補助金)などで確保しています。

資料2

様式第2号(法適用企業・収益の収支)

投資・財政計画 (収支計画)

税抜き (単位:千円, %)

区分	年度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
			決算	決算	決算	決算	決算見込	予算								
収益的	1. 営業収益 (A)		1,548,426	1,539,113	1,523,520	1,517,613	1,526,633	1,543,665	1,578,228	1,570,551	1,561,228	1,668,227	1,655,526	1,642,957	1,630,517	1,618,202
	(1) 料金収入		1,508,129	1,485,833	1,476,047	1,461,431	1,467,640	1,475,399	1,501,807	1,489,793	1,477,874	1,583,335	1,569,085	1,554,963	1,540,969	1,527,100
	(2) 受託工事収益 (B)		121	8,570	997			1,000	1,010	1,011	1,011	1,011	1,011	1,011	1,012	1,012
	(3) その他		40,176	44,710	46,476	56,182	58,993	67,266	75,411	79,747	82,343	83,881	85,430	86,983	88,536	90,090
	2. 営業外収益		1,929,266	1,923,354	1,886,436	1,932,668	1,930,640	1,969,961	1,866,923	1,853,670	1,876,383	1,855,559	1,847,968	1,848,234	1,827,169	1,819,052
	(1) 補助金		936,025	942,030	914,473	953,359	953,816	998,056	885,671	884,999	903,324	879,715	866,355	862,993	850,082	848,152
	他会計補助金		933,874	940,055	911,923	950,312	947,958	993,887	882,618	881,946	900,271	876,662	863,302	859,940	847,029	845,099
	その他補助金		2,151	1,975	2,550	3,047	5,858	4,169	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053	3,053
	(2) 長期前受金戻入		992,860	980,675	971,743	978,154	974,622	969,644	980,986	968,405	972,793	975,578	981,347	984,975	976,821	970,634
	(3) その他		381	649	220	1,155	2,202	2,261	266	266	266	266	266	266	266	266
収入計 (C)		3,477,692	3,462,467	3,409,956	3,450,281	3,457,273	3,513,626	3,445,151	3,424,221	3,437,611	3,523,786	3,503,494	3,491,191	3,457,686	3,437,254	
支的	1. 営業費用		2,995,449	3,032,455	3,012,520	3,067,436	3,125,001	3,220,977	3,169,380	3,156,402	3,182,105	3,182,339	3,186,761	3,199,238	3,187,025	3,176,691
	(1) 職員給与費		82,741	103,262	114,287	111,844	125,042	123,287	116,526	117,687	118,860	120,044	121,240	122,448	123,669	124,901
	基本給		40,078	46,686	51,014	50,147	54,086	53,101	50,130	50,631	51,138	51,649	52,165	52,687	53,214	53,746
	退職給付費															
	その他		42,663	56,576	63,273	61,697	70,956	70,186	66,396	67,056	67,722	68,395	69,075	69,761	70,455	71,155
	(2) 経費		829,868	861,288	840,201	887,252	897,437	986,975	942,176	936,665	943,040	934,977	924,905	927,130	917,814	916,249
	動力費		69,532	76,265	62,923	75,601	76,342	82,745	81,724	80,579	82,061	79,918	79,154	77,563	76,641	74,857
	修繕費		29,408	36,636	29,977	57,975	54,250	57,534	63,663	63,132	63,130	62,151	62,045	60,984	60,724	60,089
	材料費															
	その他		730,928	748,387	747,301	753,676	766,845	846,696	796,789	792,954	797,849	792,908	783,706	788,583	780,449	781,303
(3) 減価償却費		2,082,840	2,067,905	2,058,032	2,068,340	2,102,522	2,110,715	2,110,678	2,102,050	2,120,205	2,127,318	2,140,616	2,149,660	2,145,542	2,135,541	
2. 営業外費用		396,466	359,451	331,805	311,495	292,892	309,670	310,607	311,822	310,061	298,991	286,447	274,720	264,537	255,448	
(1) 支払利息		378,891	338,259	304,053	279,095	263,066	280,568	281,006	282,221	280,460	269,390	256,846	245,119	234,936	225,847	
(2) その他		17,575	21,192	27,752	32,400	29,826	29,102	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	29,601	
支出計 (D)		3,391,915	3,391,906	3,344,325	3,378,931	3,417,893	3,530,647	3,479,987	3,468,224	3,492,166	3,481,330	3,473,208	3,473,958	3,451,562	3,432,139	
経常損益 (C)-(D) (E)		85,777	70,561	65,631	71,350	39,380	△ 17,021	△ 34,836	△ 44,003	△ 54,555	42,456	30,286	17,233	6,124	5,115	
特別利益 (F)		49,233	387	249	1,790	601	2	2	2	2	2	2	2	2	2	
特別損失 (G)		1,927	1,163	1,454	9,633	728	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	1,727	
特別損益 (F)-(G) (H)		47,306	△ 776	△ 1,205	△ 7,843	△ 127	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	△ 1,725	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H)		133,083	69,785	64,426	63,507	39,253	△ 18,746	△ 36,561	△ 45,728	△ 56,280	40,731	28,561	15,508	4,399	3,390	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)		533,401	396,769	433,973	391,100	201,501	170,151	133,590	87,862	31,582	70,213	97,274	21,454	5,553	8,743	
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)		1,548,305	1,530,543	1,522,523	1,517,613	1,526,633	1,542,665	1,577,218	1,569,540	1,560,217	1,667,216	1,654,515	1,641,946	1,629,505	1,617,190	

令和8当初予算は、▲18,700千円(税抜き)と見込んでいます。

投資・財政計画 (収支計画)

税込み (単位:千円)

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	
区 分		決 算	決 算	決 算	決 算	決 算 見 込	予 算									
資本的収入	1. 企業債	767,000	741,800	946,000	1,055,000	1,131,286	1,441,700	1,336,200	1,241,200	624,900	453,200	427,000	479,500	496,700	490,600	
	うち資本費平準化債	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000	250,000	200,000	20,000					
	2. 他会計出資金	372,508	363,462	388,843	208,553	173,402	176,341	278,556	245,739	242,323	262,420	180,595	80,969	5,025	5,025	
	3. 他会計補助金															
	4. 他会計負担金															
	5. 他会計借入金															
	6. 国(都道府県)補助金	291,110	306,012	304,560	564,536	573,932	429,655	591,228	547,828	231,450	290,850	207,200	310,650	336,750	320,200	
	7. 固定資産売却代金															
	8. 工事負担金	19,744	21,364	46,774	44,196	17,665	52,497	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	35,243	12,858	12,858	12,858
	9. その他				168											
計 (A)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	1,872,453	1,896,285	2,100,193	2,241,227	2,070,010	1,133,916	1,041,713	850,038	883,977	851,333	828,683		
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)																
純計 (A)-(B) (C)	1,450,362	1,432,638	1,686,177	1,872,453	1,896,285	2,100,193	2,241,227	2,070,010	1,133,916	1,041,713	850,038	883,977	851,333	828,683		
資本的支出	1. 建設改良費	844,736	947,841	999,578	1,434,518	1,752,444	1,698,109	1,777,999	1,725,243	806,275	909,741	775,510	941,842	988,165	957,304	
	うち職員給与費	33,175	34,216	35,562	37,184	40,268	40,556	39,984	40,384	40,788	41,195	41,607	42,023	42,444	42,868	
	2. 企業債償還金	1,836,691	1,834,082	1,736,968	1,673,519	1,625,868	1,568,601	1,497,029	1,446,558	1,433,822	1,315,504	1,251,494	1,188,370	1,131,515	1,079,303	
	3. 他会計長期借入返還金															
	4. 他会計への支出金															
	5. その他						10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	
計 (D)	2,681,427	2,781,923	2,736,546	3,108,037	3,378,312	3,276,710	3,285,028	3,181,801	2,250,097	2,235,245	2,037,004	2,140,212	2,129,680	2,046,607		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,235,584	1,482,027	1,176,517	1,043,801	1,111,791	1,116,181	1,193,532	1,186,966	1,256,235	1,278,347	1,217,924		
補填財源	1. 損益勘定留保資金	1,143,296	1,094,091	1,006,833	1,150,166	1,178,199	1,089,880	936,344	1,005,221	1,064,428	1,137,810	1,135,880	1,110,978	1,163,111	1,162,734	
	2. 利益剰余金処分類	42,586	202,418		21,412	226,852	12,604						90,528	58,706		
	3. 繰越工事資金															
	4. その他	45,183	52,776	43,536	64,006	76,976	74,033	107,457	106,570	51,753	55,722	51,086	54,729	56,530	55,190	
	計 (F)	1,231,065	1,349,285	1,050,369	1,235,584	1,482,027	1,176,517	1,043,801	1,111,791	1,116,181	1,193,532	1,186,966	1,256,235	1,278,347	1,217,924	
補填財源不足額 (E)-(F)																
他会計借入金残高 (G)																
企業債残高 (H)	20,175,207	19,082,925	18,291,957	17,673,438	17,178,856	17,051,955	16,891,126	16,685,768	15,876,846	15,014,542	14,190,048	13,481,178	12,846,363	12,257,660		

積立金の取り崩しを予定しています。

企業債残高は、期間中、年々減少見込みです。